

日本うつ病学会では、うつ病性障害に関する治療ガイドラインとして、2012年、2016年と「日本うつ病学会治療ガイドラインⅡ.うつ病（DSM-5）/大うつ病性障害」を公表してきました。しかし、このガイドラインは主に精神科医、心療内科医をはじめとする医師に向けた内容となっており、医師以外のうつ病診療に係る医療従事者にとっては十分に活用できるものではありませんでした。

そこで今回我々は、日本医療会研究開発機構（AMED）の支援の下「うつ病性障害における包括的治療ガイドラインの標準化および普及に関する研究」の一環として、医師以外の医療従事者に向けたガイドラインを作成すべく、その第1弾として作業療法士向けガイドラインを作成しました。

作成に際しては、日本作業療法士協会の香山明美先生、小林正義先生、田中佐千恵先生、芳賀大輔先生、早坂友成先生、後藤有沙先生、星野藍子先生に多大なるご協力をいただきましたこと、ここに感謝申し上げます。

今後は、その他の医療従事者向けのガイドラインも発表していく予定です。

うつ病治療に係るすべての医療従事者にとって理解しやすく実践しやすいガイドラインが整備されることによって、これまで以上に各専門性や強みを発揮したアプローチが行えるようになり、最終的にはうつ病の当事者に還元されていくことを願っています。

日本うつ病学会

気分障害の治療ガイドライン作成委員会